

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月19日
【事業年度】	第54期（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 和昌
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山本 隆夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山本 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社オリバー東京本社 (東京都江戸川区西葛西六丁目27番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	25,015,422	24,477,068	26,601,639	27,354,816	26,909,332
経常利益 (千円)	2,870,243	2,435,485	2,371,153	2,384,910	2,141,786
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,793,547	1,750,310	1,822,149	1,859,569	1,370,059
包括利益 (千円)	1,321,616	2,877,196	1,412,755	1,193,777	1,094,068
純資産 (千円)	26,214,031	28,850,879	29,990,341	30,689,165	31,201,054
総資産 (千円)	35,443,498	38,477,025	40,355,285	41,499,585	39,511,263
1株当たり純資産額 (円)	2,268.12	2,515.63	2,612.97	2,670.12	2,706.67
1株当たり当期純利益 (円)	175.84	171.63	178.69	182.36	134.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	66.7	66.0	65.6	69.9
自己資本利益率 (%)	7.9	7.2	7.0	6.9	5.0
株価収益率 (倍)	8.2	9.4	12.2	15.6	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,787,237	2,264,776	1,941,037	1,781,795	2,052,364
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	257,473	556,526	102,414	217,957	206,106
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	382,982	304,735	282,041	499,941	597,037
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	13,267,939	15,807,835	17,568,178	18,622,401	19,856,924
従業員数 (名)	470	489	524	532	528

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第52期より、不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更し、第50期及び第51期について組替え後の数値を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	22,516,068	21,969,976	24,017,684	24,762,724	24,291,953
経常利益 (千円)	2,403,418	1,979,749	1,930,592	1,996,335	1,729,700
当期純利益 (千円)	1,665,102	1,622,452	1,694,395	1,736,710	1,257,755
資本金 (千円)	6,362,498	6,362,498	6,362,498	6,362,498	6,362,498
発行済株式総数 (株)	12,976,053	12,976,053	12,976,053	12,976,053	12,976,053
純資産 (千円)	21,542,991	23,794,261	24,795,422	25,307,171	25,678,009
総資産 (千円)	30,279,936	32,844,208	34,477,452	35,576,065	33,292,283
1株当たり純資産額 (円)	2,112.28	2,333.30	2,431.55	2,481.84	2,517.13
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	40.00	55.00	45.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	163.25	159.09	166.16	170.31	123.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	72.4	71.9	71.1	77.1
自己資本利益率 (%)	7.9	7.2	7.0	6.9	4.9
株価収益率 (倍)	8.9	10.2	13.1	16.7	20.6
配当性向 (%)	12.3	15.7	24.1	32.3	36.5
従業員数 (名)	424	439	471	478	471
株主総利回り (%)	89.1	100.7	137.5	181.3	164.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(93.5)	(120.5)	(120.4)	(118.4)	(121.5)
最高株価 (円)	1,700	1,997	2,810	2,915	4,960
最低株価 (円)	1,312	1,400	1,585	1,350	2,348

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 第52期より、不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更し、第50期及び第51期について組替え後の数値を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、2019年10月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2019年10月4日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年 月	概 要
1967年12月	富士スチール㈱（資本金1,000千円）を設立し、鋼製家具の販売を開始しました。
1968年3月	自社開発の応接セットの販売を開始しました。
1969年1月	事務器商社へOEM供給を開始しました。
1969年10月	愛知県岡崎市に本社屋を建設し、同時に本社内にショールームを開設しました。
1969年11月	愛知県豊橋市の家具メーカー、日本ソファ㈱（後の富士ホームセット工業㈱を経て、現豊橋工場）を傘下としました。
1972年6月	イタリア家具メーカー、ネグレッティ・アンド・フマガリー社より応接セットを輸入し、高級輸入家具の販売を開始しました。
1972年12月	総合家具カタログ第1号を発刊しました。
1975年10月	ラタン（籐）家具の販売を開始しました。
1976年2月	新ブランドO l i v e r（オリバー）総合カタログ第1号を発刊しました。
1982年10月	愛知県岡崎市に㈱富士ユーザックを設立し、情報機器及びソフトの開発販売を開始しました。
1983年3月	写真撮影スタジオを本社内に設置しました。
1983年10月	愛知県岡崎市にケーブルテレビ放送事業を行う㈱西三河ニューテレビ放送（現ミクスネットワーク㈱）を設立しました。
1985年4月	愛知県岡崎市にラタンセンターを新設しました。
1986年10月	富士ホームセット工業㈱を吸収合併しました。
1987年9月	特定建設業免許を取得しました。
1987年10月	㈱オリバーに商号変更しました。
1987年11月	オーストリアのトーネットヴィエナ社と輸入総代理店及び技術提携の契約を締結し、トーネットブランド商品の生産販売を開始しました。
1988年6月	当社株式を名古屋証券取引所市場第二部へ上場しました。
1988年8月	ニュージーランドに牧場事業を行う現地法人オリバーファーム・ニュージーランドLTD.を設立しました。
1992年6月	東京都江戸川区に東京支店ビルを建設し、同時にショールームを開設しました。
1993年4月	岡崎本社に一級建築士事務所を開設しました。
1994年9月	米国に現地法人オリバーアメリカ・インターナショナルINC.を設立しました。
1994年10月	愛知県岡崎市に岡崎本社ビルを建設し、同時にショールームを開設しました。
2000年11月	㈱富士ユーザックの株式を売却しました。
2004年8月	ミクスネットワーク㈱の株式を追加取得し、子会社としました。
2006年5月	愛知県名古屋市中区錦に名古屋支店ビルを取得し、同時にショールームを開設しました。
2008年10月	㈱本多木工所の株式を追加取得し、関連会社としました。
2014年4月	古物商免許を取得しました。
2017年8月	東海地区の営業強化を目的として、愛知県名古屋市中区錦に名古屋支店ビルを取得しました。
2018年10月	東京支店を東京本社に変更し、岡崎本社との二本社制としました。
2019年10月	当社株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部へ上場しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成され、家具・インテリア事業（各種家具・インテリア用品の製造・販売）、放送・通信事業（ケーブルテレビ放送、インターネット通信）を営んでおり、さらに家具・インテリア事業に関する海外商品の輸入業務、不動産賃貸事業及び牧場経営の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

家具・インテリア事業

当事業については、当社において「宿泊市場」、「医療・福祉市場」、「オフィス・文教・公共市場」、「商環境市場」、「チェーンストア・その他市場」を主要な市場と位置付け、家具及びインテリアの製造販売を行っております。豊橋工場において一部直接生産をするとともに、「オリバー」の商標と技術指導のもとに委託生産を行うほか、米国製及びヨーロッパ製家具を輸入しております。これらの商品の販売は、すべて当社が行っております。

また、連結子会社オリバーアメリカ・インターナショナルINC.は、日本向けに家具を製造・輸出する目的で設立しましたが、現在は事業活動を休止しております。

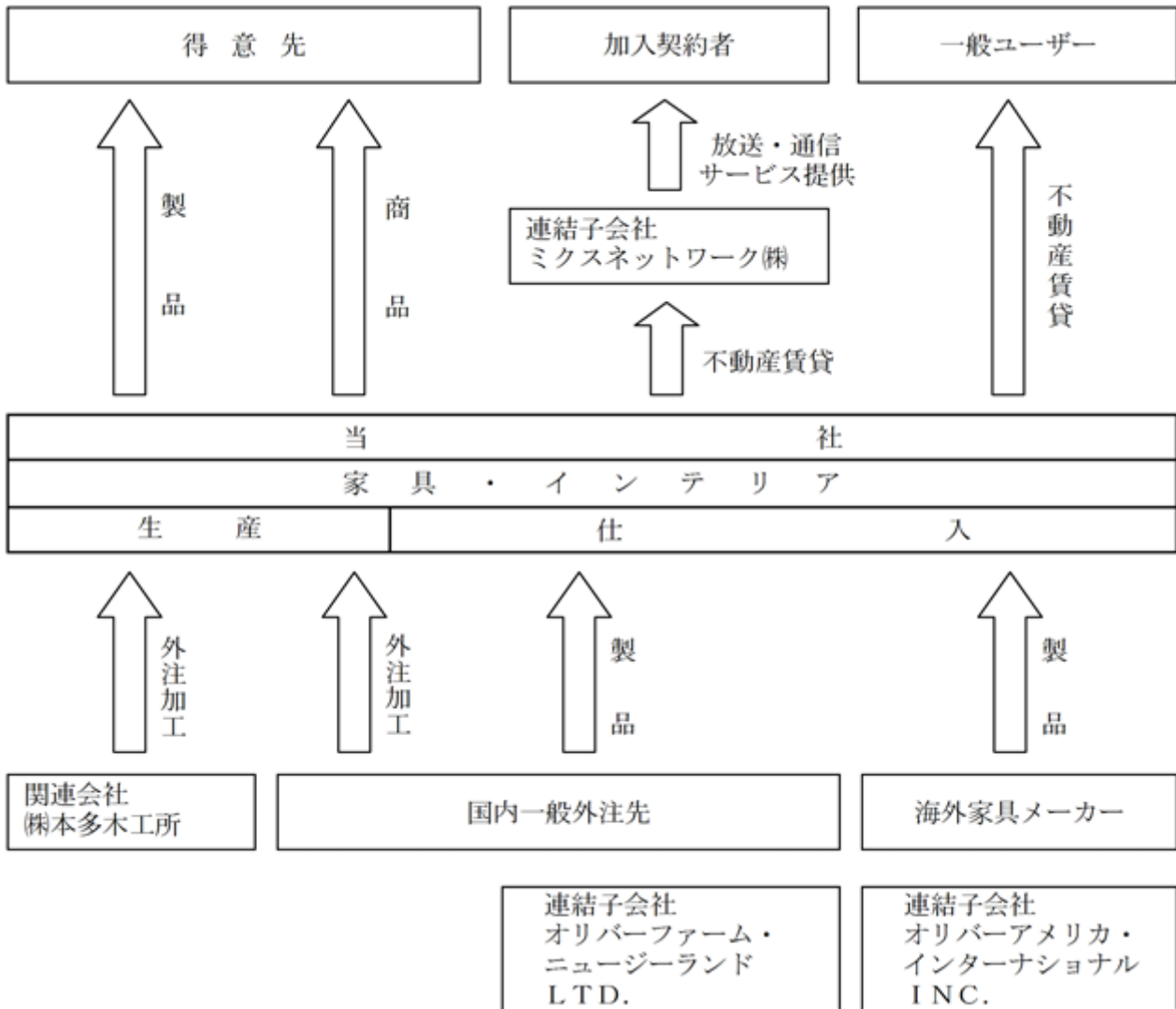
放送・通信事業

当事業については、ミクスネットワーク㈱がフルハイビジョンデジタルによるケーブルテレビ放送を行うほか、ケーブルインターネットサービスを行っております。

その他事業

当事業は、当社において不動産賃貸事業を行っており、連結子会社オリバーファーム・ニュージーランドLTD.が牧場事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) ミクスネットワーク㈱ (注)2.3	愛知県岡崎市	2,233,000	放送・通信事業	43.9	役員の兼任 不動産の賃貸
オリバーファーム・ ニュージーランドLTD.	ニュージーラ ンド国 マタマタ地区	199,399	その他	100.0	役員の兼任
オリバーアメリカ・ インターナショナルINC.	米国 ネバダ州	196,007	家具・インテリア 事業	100.0	役員の兼任

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2.特定子会社に該当しております。
 3.持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 4.関連会社である㈱本多木工所については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年10月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・インテリア事業	471
放送・通信事業	57
報告セグメント計	528
その他	-
合 計	528

(注)従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年10月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
471	36歳3ヵ月	11年11ヵ月	4,833,142

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・インテリア事業	471
その他	-
合 計	471

- (注)1.従業員数は、就業人員であります。
 2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、総合インテリア企業及びケーブルテレビ放送企業として「安全・快適空間を創造・提供し社会と共に発展する企業を目指す」ことを企業理念としております。

この基本理念のもと、顧客満足度の向上と新しい市場の創造・開拓に努め、すべての空間で高感度、高品質を追求することを念頭においた事業活動を進めております。

また、時代の変化に対応するため、経営のスピードアップ、法令の遵守、環境への配慮を通じて社会との調和ある発展を目指した企業活動を行うことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、「売上高」「営業利益」の2指標であります。市場別に深耕した営業活動及び製品開発により利益率の向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは家具・インテリア事業と放送・通信事業とを中核事業としてさらに発展させ、収益基盤をより確実なものにしなが、中長期的な成長を見据えた事業開発へ積極的に経営資源の投入を図り株主価値の向上を目指してまいります。

今後も以下の戦略を中心に、変化の激しい時代を乗り切る経営を進めてまいります。

顧客起点に立った営業力の強化

顧客起点の考えに立った営業を展開するために、マーケティング機能・研究開発機能を強化整備し、提案型営業力を一段とみがきます。また、顧客ニーズに対応するため新ブランドの育成に注力するとともに、市場別部門の強化により都市圏でのシェアの拡大を推進してまいります。

調達・物流システムの確立

自社工場の生産や国内協力工場における生産・調達体制を抜本的に見直し再編・整備を行うとともに海外委託生産・調達の拡充を図り、品質管理の推進と徹底したコスト削減を推進し競争力を高めます。

新規市場の開拓

当社のもつ既存技術を活用した新商品の開発に注力し、それを核として既存領域にとらわれない新たなビジネスを開拓してまいります。

効率経営の推進

財務面におきましても在庫・保有有価証券を中心とした資産内容の見直しと再活用の推進及び資金運用手段の多様化を図り、強固な経営基盤づくりを目指します。

事業の拡大

既存事業の成長に加えて、当社グループの戦略に合致する企業との資本提携及びM&Aの機会があった場合には、当社グループの企業価値向上に資するかどうかを慎重に判断かつ積極的に推進し、事業の拡大を目指します。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が世界全体に深刻な影響を及ぼすなど、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと思われまます。

こうした経済状況の中、当社グループでは、より市場別に深耕した経済活動に取り組み、シェア拡大及び新規顧客開拓に努めております。

新型コロナウイルスの影響につきましては、商談や納入の延期等の影響はあったものの、多くのお客様が新型コロナウイルス対策として感染防止対策を講じなければならない状況となっており、パーティションなどの感染防止対策製品の開発や「施設用インテリアメーカーが発信する新型コロナ対策の情報サイト」の立ち上げ等を行っております。ソリューション営業に注力するべく、下記の施策を実行し、各販売市場のさらなるシェア拡大を目指しております。

事業の再構築

今後の事業展開におきましては、下記3点に重点を置き、成長育成分野に積極的に経営資源の投入を図り、経営全般にわたり引き続きリストラクチャリングを展開して資本効率の向上に努め、収益性の高い企業体質を目指し、経営の改革を行ってまいります。

イ．地球環境に配慮した商品の開発

ロ．国内外の調達力強化と品質向上

ハ．新市場の開発と営業力強化

人材の育成

当社グループの最大の経営資源は人材であると認識しております。お客様のインテリア空間に対する要望が高度化している昨今、経営者及び従業員の家具・インテリアに関する専門知識の向上やより良いサービスの提供は、効率的な業務運営を行う上で重要な課題であると認識しております。

今後も教育研修体制を充実し、人材の育成に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。また、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの事業は、国内市場に大きく依存しております。従って、日本国内における景気の後退及びそれに伴う需要の減少、又は消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。業績及び財政状況に影響を与える可能性のある各販売市場別の需要動向は、以下のとおりであります。

宿泊市場においては、インバウンド効果によるホテル・宿泊施設の新築・リニューアル需要

医療・福祉市場においては、病院・福祉施設の新築及び建て替え需要

オフィス・文教・公共市場においては、大手企業のオフィスリニューアル及び少子化対策に取り組む大学の施設リニューアル需要

商環境市場においては、大手ショッピングモールの出店展開

チェーンストア市場においては、大手外食チェーンの新規出店及びリニューアル等の事業展開

(2) 市場競争力

当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力的な製品、サービスを提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

市場競争力をより一層強化するため、家具・インテリア事業においては、各販売市場において市場長を選任し、市場の動向、販売戦略や市場のニーズを捉えた製品開発を起案しております。放送・通信事業においては、地域に密着したサービスを提供することにより、他社との差別化を図っております。当社グループは市場のニーズに合致した製品開発・サービスの提供に努めてまいります。

(3) 為替変動に関するリスク

当社グループには、海外から米ドル建て等で調達しているものが含まれているため、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限にするため、ヘッジ方針に従った為替予約取引等を行っておりますが、中長期的な為替変動は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは国外における事業も展開しております。現地通貨で作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替相場の変動は現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 情報管理に関するリスク

取引先情報や個人情報等の機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであります。当社グループでは社内管理体制を整備し、社員に対する情報管理教育等、情報の保護について対策を推進しておりますが、情報漏洩が全く起きないという保証はありません。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 有価証券の価格変動に関するリスク

当社グループでは、様々な理由により売却可能な有価証券を保有しており、連結総資産の10.6%を占める4,176百万円の投資有価証券を計上しております。その会計処理については「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として計上しておりますが、これらの有価証券の価格が著しく下落し、その回復が見込めない場合には減損処理による評価損を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等の発生

地震等の自然災害や火災等の事故災害により生産や物流の停止、社会的混乱等が発生した場合、販売事業活動の停止や機会損失、復旧費用の負担により、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、国内工場及び海外工場からの最適調達により、幅広い地域から製品調達を行っており、調達におけるリスク分散を行っております。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、在宅リモートワークや時差出勤の奨励や衛生管理の徹底など感染防止対策を実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、終息までの期間が長期化した場合、市場においての需要低迷や多数の従業員・取引先への感染等により、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(8) 公的規制（法規制）

当社グループは、事業の許認可、個人情報、知的財産、環境、労働関連等、多くの法規制を受けております。将来のこれら法規制の改正、新規規制に伴うコスト増加等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取得している許認可等は以下のとおりであり、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。法令遵守に努めておりますが、法令遵守違反等が発生した場合は、公的制裁や社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

（当社）

取得年月	2014年 4月	2016年 3月	2016年 7月
許認可等の名称	古物商許可（道具商）	一級建築士事務所登録	建設業許可（特定建設業）
所管官庁等	愛知県公安委員会 東京都公安委員会	東京都	国土交通大臣
許認可等の内容	許可番号 第543851402600号 許可番号 第307791406828号	東京都知事登録（第60653号）	国土交通大臣許可（特-28）第26303号
有効期限	なし	2021年 2月28日（5年ごとの更新）	2021年 7月18日（5年ごとの更新）
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	1. 古物商若しくは古物市場主又はこれらの代理人等が、古物営業法又はその関係法令に違反した場合であって、盗品等の売買等の防止若しくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害されるおそれがあると認めるとき。 2. 古物商又は古物市場主が古物営業法に基づく規定に違反したとき。	建築士法第26条第1項に抵触する違反をした場合。	建築業法第7条に規定する4つの「許可要件」を備えていること及び同法第8条に規定する「欠格要件」に該当しないことに違反した場合。

（注） 建設業許可の内訳は次のとおりであります。

建築工事業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業
構造物工事業 内装仕上工事業

(ミクスネットワーク株)

取得年月	1985年7月5日
許認可等の名称	有線テレビジョン放送
所管官庁等	総務省
許認可等の内容	有線テレビジョン放送施設許可 第23045号
有効期限	なし
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	放送法第93条第1項第6号(トを除く。)に掲げる要件に該当しないこととなったとき、又は認定基幹放送事業者が行う地上基幹放送の業務に用いられる基幹放送局の免許がその効力を失ったとき。

(9) 製品等の欠陥(製造物責任等)、品質に関するリスク

当社グループは、国内外の品質基準及び社内の品質基準に則って各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る保険に加入しております。

しかしながら、重大な製造物責任賠償やリコールが発生した場合、多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(10) 原材料及び商品仕入(海外からの輸入を含む)に関するリスク

当社グループは、家具・インテリア事業において、原材料及び商品の購入を行っております。購買業者や外部製造業者とは密接な関係を保ち、安定的な調達に努めておりますが、需要急増による納入の遅れ、商品の欠陥といった品質上の問題、地震等の災害発生等、原材料及び商品の調達に重大な支障をきたした場合並びに購入価格が高騰した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟及びトラブルに関するリスク

当社グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。また、日々、事業活動を展開する中で、法令遵守によるコンプライアンス経営を努めておりますが、知的財産権、製造物責任、環境、労務といった様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟の対象となる可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(12) 不動産等の価格変動に関するリスク(減損リスク)

当社グループは、土地・建物等の事業用固定資産を6,124百万円所有しております。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・フローの状況により、減損会計の適用を受ける場合があり、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) 業績の第2四半期偏重

当社グループでは、取引先に官公庁及び3月決算の企業を多く有していることから、取引先における年度末を控えた2月から3月の間に取引が集中する傾向にあります。そのため、当社グループでは、取引額の平準化は課題として認識しておりますが、第2四半期(2月~4月)に収益が偏重する傾向にあります。

なお、2020年10月期の各四半期の業績は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第54期(2020年10月期)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通 期
売上高	6,225	9,716	5,796	5,170	26,909
営業利益	242	1,212	299	205	1,960
経常利益	318	1,226	373	224	2,141
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	167	885	181	134	1,370

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済情勢は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気は急速に悪化し、先行き不透明な状況となりました。

こうした経済状況の中、当社グループは『収益向上・安定的な成長』の基本方針のもと、より市場別に深耕した営業活動に取り組み、シェア拡大及び新規顧客開拓に努めてまいりました。

新型コロナウイルスの影響につきましては、商談や納入の延期等の影響はあったものの、多くのお客様が新型コロナウイルスの感染防止対策を講じなければならない状況となっており、パーティションなどの感染防止対策製品の開発や「施設用インテリアメーカーが発信する新型コロナ対策の情報サイト」の立ち上げ等を行い、ソリューション営業に注力し、各販売市場のさらなるシェア拡大を目指しております。

この結果、当連結会計年度における連結経営成績は、売上高が26,909百万円（前連結会計年度比1.6%減）、営業利益は1,960百万円（同12.4%減）、経常利益は2,141百万円（同10.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,370百万円（同26.3%減）となりました。

主なセグメントの経営成績は以下のとおりであります。

家具・インテリア事業

家具・インテリア事業につきましては、コロナ禍の影響で一部案件については延期等もありましたが、大型宿泊施設への納入やオフィス移転案件は順調に推移した結果、売上高は24,173百万円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益は1,491百万円（同17.6%減）となりました。

販売市場別では、宿泊市場は、大型宿泊施設が概ね計画通りに進み、売上高は7,915百万円（同10.2%増）となりました。

医療・福祉市場は、新型コロナウイルスの影響による外来患者の減少等もあり、大規模な改装需要は減ったものの、待合でのパーティションなどの感染防止対策製品の需要もあり、売上高は4,176百万円（同6.7%減）となりました。

オフィス・文教・公共市場は、今までの働き方改革に加え、オフィスでの感染防止対策やテレビ会議の増加など、オフィス環境を見直す企業は増加しており、ソリューション提案を積極的に行い、売上高は5,969百万円（同3.5%増）となりました。

商環境市場は、商業施設やレジャー施設などの臨時休業、カラオケ店や温浴施設の計画中止等の影響もあり、売上高は2,495百万円（同25.2%減）となりました。

チェーンストア・その他市場は、全国的にチェーンストアの新規出店は鈍化しましたが、既存店での感染防止対策製品の引き合いも増えてきており、売上高は3,615百万円（同7.2%減）となりました。

放送・通信事業

放送・通信事業につきましては、今まで実施していたイベント色のある集客数の多い大相談会から、加入相談を中心とした相談会形式に変更し、実施回数と会場数も増やすことにより、加入者数拡大に努めました。

通信事業は、月額利用料でWi-Fi内蔵ONU（無線LAN機能付きモデム）がご利用いただける「ひかりWi-Fiプラス」プランを引き続き主力タイプとして加入促進を行いました。同時に、光ファイバーエリアの拡大や無線サービスである地域BWA「ミクスA r」の基地局増設を行い、対象エリア拡大を進めました。

放送事業は、絶対的な強みである地域情報チャンネルの番組情報を市内全世帯へ様々な媒体で告知を行い、地域情報コンテンツ主導の加入促進を行いました。

この結果、放送・通信事業における売上高は2,634百万円（同0.9%増）、営業利益は407百万円（7.9%増）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、牧場事業及び不動産賃貸事業を区分しており、売上高は100百万円（同28.1%増）、営業利益は61百万円（同25.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,234百万円増加し、19,856百万円となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,052百万円の収入超過(前年同期比270百万円の収入増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,250百万円、売上債権の減少額2,227百万円、仕入債務の減少額2,553百万円、法人税等の支払額861百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、206百万円の支出超過(前年同期比11百万円の支出減)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入148百万円、有形固定資産の取得による支出312百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、597百万円の支出超過(前年同期比97百万円の支出増)となりました。これは主に配当金の支払額559百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

生産実績、商品仕入実績及び受注実績については、家具・インテリア事業以外に該当がありませんので、セグメント実績に替えて、家具・インテリア事業における市場別実績を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

販売市場別	生産高(千円)	前年同期比(%)
宿泊市場	75,628	116.6
医療・福祉市場	490,485	88.3
オフィス・文教・公共市場	277,745	84.8
商環境市場	99,890	50.6
チェーンストア・その他市場	330,586	137.0
計	1,274,337	91.9

(注) 1. 金額は、当社販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

販売市場別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
宿泊市場	6,141,899	111.9
医療・福祉市場	2,627,156	94.3
オフィス・文教・公共市場	3,947,191	101.4
商環境市場	1,743,172	76.1
チェーンストア・その他市場	2,538,882	89.8
計	16,998,302	98.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

販売市場別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
宿泊市場	7,887,620	110.3	1,040,010	97.4
医療・福祉市場	4,157,112	91.0	378,136	95.0
オフィス・文教・公共市場	7,241,451	123.7	1,723,381	381.4
商環境市場	2,499,005	72.8	407,018	100.9
チェーンストア・その他市場	3,544,620	89.0	293,439	79.3
計	25,329,810	101.4	3,841,985	142.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
家具・インテリア事業	24,173,949	98.0
宿泊市場	(7,915,905)	(110.2)
医療・福祉市場	(4,176,860)	(93.3)
オフィス・文教・公共市場	(5,969,977)	(103.5)
商環境市場	(2,495,252)	(74.8)
チェーンストア・その他市場	(3,615,953)	(92.8)
放送・通信事業	2,634,735	100.9
その他事業	100,647	128.1
計	26,909,332	98.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,988百万円減少し、39,511百万円となりました。流動資産は27,265百万円となり、主なものは現金及び預金21,539百万円、受取手形及び売掛金4,296百万円であり、固定資産は12,245百万円となり、主なものは建物及び構築物2,360百万円、土地3,764百万円、投資有価証券4,176百万円であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて2,500百万円減少し、8,310百万円となりました。流動負債は5,757百万円となり、主なものは支払手形及び買掛金1,493百万円、電子記録債務1,247百万円であります。また、固定負債は2,552百万円で、主なものは長期未払金1,866百万円であります。

純資産につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて511百万円増加し、31,201百万円となりました。

以上の結果、自己資本は27,611百万円、自己資本比率69.9%、1株当たり純資産額は2,706.67円となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、家具・インテリア事業におけるコロナ禍の影響もあり、前連結会計年度に比べ445百万円減少し、26,909百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ21百万円増加し、19,780百万円で、売上高に対する比率は73.5%となりました。その結果、売上総利益は7,128百万円で売上高に対する比率は26.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ190百万円減少し、5,168百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ276百万円減少し、1,960百万円となりました。

営業外損益は、前連結会計年度に計上した市場変更費用37百万円がなくなったこと等により181百万円の収益（純額）となり、経常利益は前連結会計年度に比べ243百万円減少し、2,141百万円となりました。

また、投資有価証券売却益が389百万円減少したものの、特別損益は108百万円の利益（純額）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ489百万円減少し、1,370百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は134.33円となりました。

c. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析

当連結会計年度の事業セグメント別の経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19,856百万円、有利子負債の残高は950百万円となっております。

また、当社グループの資本の財源は、主に営業活動によるキャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、運転資金及び設備資金は自己資金を充当しており、当連結会計年度において特段の資金調達は実施しておりません。

なお、重要な設備投資の計画は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、以下の項目が重要であると認識しております。

(工事進行基準)

当社グループは工事契約案件のうち、一定の要件を満たす契約については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を適用しております。

工事進行基準の適用にあたって、工事原価総額は、必要かつ十分な情報を基礎とした合理的で信頼性のある実行予算に基づいて見積りを行っております。また、工事進捗度は、工事契約における履行義務全体との対比において、決算日における義務遂行の割合を合理的に反映すると考えられる原価比例法により、信頼性のある見積りを行っております。

これらの見積りに基づき収益及び費用を認識しておりますが、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得の見積りやタックス・プランニングの実現可能性を十分に検証し、将来の税金負担額を軽減させる効果があるものについて繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については毎期検証を行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動については、家具・インテリア事業以外に該当がありませんので、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費については記載していません。

当社の主力とする店舗インテリア、施設インテリアのパブリックインテリア分野は、対象とするユーザーも様々であり、そのニーズも千差万別であります。このため当社では、機能性、耐久性のほか最新の色・デザイン等を織り込んだ大量の新製品の開発を行っております。

また、新型コロナウイルス感染防止対策商品や五感に響くオフィス”PLACE 2.5”商品の拡充、スマートフォンのアプリ操作で動く家具”スマファ”ことSmart furniture等を重要な開発テーマとして進めております。

製品企画部（6名）を中心に主要支店に配属したトータル・スペース・デザイナーが各種最新情報を基に開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は11,647千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは主に放送・通信事業における放送設備機器の更新及び通信設備機器の増強等、421百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年10月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
岡崎本社 (愛知県岡崎市)	家具・インテリア事業 その他	販売及び その他設備	931,917 [22,206]	13,152 [-]	1,527,369 [227,879] (15,547)	-	256,775 [-]	2,729,215 [250,086]	73
東京本社 (東京都江戸川区)	家具・インテリア事業 その他	販売及び その他設備	489,934 [90,564]	-	1,507,540 [242,540] (1,060)	-	34,249 [-]	2,031,724 [333,104]	144

- (注) 1. 上記中 [内書] は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 2. 上記帳簿価額のその他の内訳は工具器具及び備品、ソフトウェアであります。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年10月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ミクスネット ワーク㈱	本社 (愛知県 岡崎市)	放送・ 通信事業	放送・ 通信設備	480,562	800,465	- (-)	-	66,808	1,347,835	57

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記帳簿価額のその他の内訳は工具器具及び備品、ソフトウェアであります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,893,000
計	47,893,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2020年10月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	12,976,053	12,976,053	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,976,053	12,976,053	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2006年10月21日 ~ 2007年10月20日 (注)	150	12,976	-	6,362,498	-	5,401,276

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

2020年10月20日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	33	14	130	16	6	4,005	4,204	-
所有株式数（単元）	-	37,241	102	32,170	956	14	59,118	129,601	15,953
所有株式数の割合（％）	-	28.7	0.1	24.8	0.7	0.0	45.6	100.0	-

（注）自己株式2,774,735株は、「個人その他」に27,747単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年10月20日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
一般社団法人大川	愛知県岡崎市藪田一丁目10番地20	1,852	18.2
オリバー取引先持株会	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12	621	6.1
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	500	4.9
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	438	4.3
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	435	4.3
大川 三千代	東京都港区	319	3.1
大川 淳子	東京都中央区	318	3.1
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	256	2.5
オリバー社員持株会	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12	238	2.3
豊田通商(株)	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9番地8	236	2.3
計		5,217	51.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月20日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,774,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,185,400	101,854	-
単元未満株式	普通株式 15,953	-	-
発行済株式総数	12,976,053	-	-
総株主の議決権	-	101,854	-

(注) 単元未満株式には自己保有株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)オリバー	愛知県岡崎市藪田 一丁目1番地12	2,774,700	-	2,774,700	21.4
計	-	2,774,700	-	2,774,700	21.4

(注) 2020年2月10日開催の取締役会決議により、2020年3月9日付で譲渡制限付株式報酬として4,602株の自己株式を処分しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	223	746,675
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年1月1日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,602	5,164,115	-	-
保有自己株式数	2,774,735	-	2,774,735	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年1月1日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2020年3月9日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけるとともに、経営基盤及び競争力の強化のために必要な内部留保に努めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、経済情勢、業績推移、今後の事業展開などを総合的に勘案しつつ、連結配当性向30%以上を目途とした配当を行うこと及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に備え、より一層商品開発力と調達体制の強化を図り、収益性を高めるべく有効投資してまいりたいと考えております。

当社をとりまく環境は依然として厳しく、今後とも予断を許さない状況にありますが、当期の配当金は1株当たり普通配当45.00円(うち中間配当15.00円)を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月1日 取締役会決議	153,019	15.00
2021年1月19日 定時株主総会決議	306,039	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定を迅速かつ的確なものとする事及び経営の公正性と透明性を高めるためにコーポレート・ガバナンスを充実させることが経営の重要な課題の一つと位置づけております。

なお、当社は社外監査役2名を含む監査役制度を導入しており、取締役監視機能を十分に備えていると判断しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務執行・監視につきましては、株主総会により選任された取締役6名による取締役会が定期・適時に開催され重要事項を協議決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

また、経営上の重要事項を討議し、業務執行を効率的に進めるため、執行役員制を導入しており、執行役員(10名)は、取締役、常勤監査役(1名)等が参加する経営会議においてその業務執行状況を報告しております。

当社は監査役制度を採用し、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を構成しております。

監査役会は、監査役としての意見の調整を行うほか、取締役会や社内の重要な会議に出席し、適宜に監査役としての意見提議を行っております。また、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を置くほか、社外監査役候補者の選定に際しては、独立性が高く、財務・会計・法律等に関する知見を有することを重要な選定要件にするるとともに、監査実効性及び業務の専門性に配慮するために、過去において業務の執行者であったものを監査役候補者に選定し、両者が連携を図りながら監査にあたることで、取締役監視機能の強化につなげております。

社外監査役は、監査実効性及び業務の専門性に配慮するため選定された、過去において業務の執行者であった監査役と連携を図りながら監査にあたり、取締役監視機能を強化する役割を果たしております。

このほか、取締役の報酬等の決定プロセスの客観性、透明性を高め、経営の強化を図ることを目的とした任意の報酬諮問委員会を設置しております。また、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルの改訂や各種講演会・研修の開催、法令遵守の実施状況の定期的なモニタリングや、問題発生時の初期対応を担うことで、コンプライアンス体制の拡充を図っております。

報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の役員をもって構成され、その過半数は独立社外役員とすること及び年1回以上委員会を開催して、取締役の個人別の報酬等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

コンプライアンス委員会は、委員長(取締役社長)、副委員長(取締役1名)、委員(取締役3名、監査役4名)、事務局(管理部総務課長)により構成されており、年に2回以上定期的な会合を開催します。また、全社員がコンプライアンスについて再認識を行う機会としてのコンプライアンス・デー(10月21日)を制定するほか、携帯用のコンプライアンス・マニュアルを全社員、取締役に配布し啓蒙するとともに、年1回以上のコンプライアンス講習会を実施し、常に高いコンプライアンス意識を保持できるように活動しております。

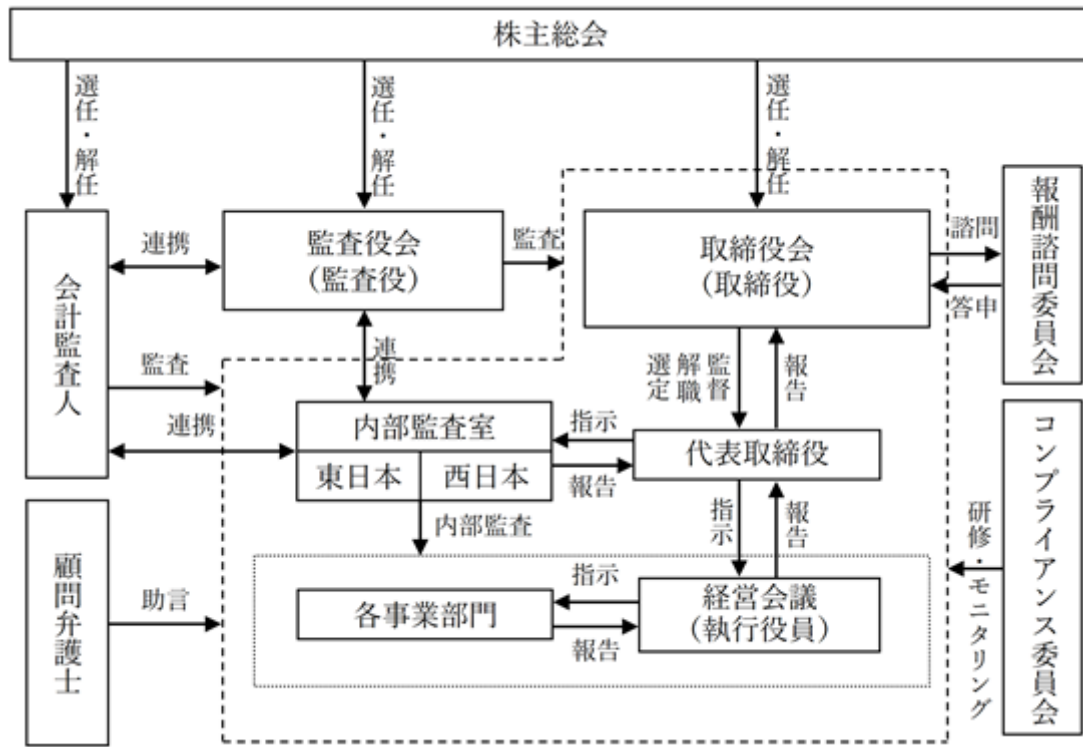
当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人には会計監査を通じ、経理面の指導及び業務運営上の改善に繋がる提案を受けております。

当社は岡崎本社と東京本社において弁護士事務所と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及び日常の業務に必要な助言を得ております。

当社は監査役設置会社であり、独立性及び専門性の高い社外監査役2名による監査により、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されており、過去において業務の執行者であった監査役を常勤監査役とし、監査実効性及び業務の専門性に配慮することで経営監視機能を強化していることから、当体制が経営監視機能を十分に果たすと判断し、当体制を採用しております。

なお、経営の監視機能をより強化するため、社外取締役2名を選任しており、経営に対する客観性及び中立性を確保した十分なガバナンス体制を構築できると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制の基本方針

当社は、内部統制の基本方針を以下のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のためのコンプライアンス・マニュアルを定めており、コンプライアンス委員会による社内研修会、法令遵守の実施状況の定期的モニタリング等を通じ、法令遵守の徹底及び企業倫理の浸透を図る。

また、法令及び定款に反する行為を早期に発見するため、通報相談を受け付ける通報相談窓口、匿名文書による通報ができる目安箱を設置する。

ロ. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書規程等の社内規程に従い、保存及び管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスク（品質、市場、信用、環境等）についての管理責任者を決定し、同規程に従った管理体制を構築する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、業務分掌事項及び職務権限事項を定めた組織規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続きについて定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

定例の取締役会において重要事項の決定及び取締役の業務執行状況について監督を行う。

業務の運営については、中期事業計画及び各年度予算を立案して全社的な目標を設定する。また、各部門においては、その目標達成のための具体策を立案・実行する。

ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

社内規程に従い、子会社管理の所管部門の下、各部門が担当する子会社の管理を行う。

子会社は、当社との連携、情報共有を保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。

ヘ. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役を補助すべき使用人を置く。その場合の同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定し、取締役からの独立性を確保する。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は会社の業務及び業績に重大な影響を与える事項について、監査役に報告する。また、監査役は必要に応じいつでも取締役又は使用人に報告を求めることができる。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持つなどして、意見及び情報の交換を行う。

チ．前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役への報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する。

リ．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社はかかる請求があった場合には当該請求に基づき支払いを行う。

b．リスク管理体制の整備

当社は、法令を遵守し社会から信頼される企業となることを目的とした「企業行動規範」を定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルにより企業倫理意識の向上、法令遵守の徹底を図るほか、「内部通報制度規程」を制定し、全社的なリスク管理をしております。また、経営上の危機発生時には社長を本部長、管理本部長を事務局長とした対策本部を設置することを「危機管理規程」に定め、的確に対応できる体制を整えております。

c．取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

e．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

f．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

g．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

h．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるとし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額まで限定する旨を定款で定めております。

これは、有用な人材を取締役、監査役及び会計監査人に迎えることができるようにすることと、それぞれの責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大川 博美	1931年1月16日生	1967年8月 家具販売業を個人創業 1967年12月 富士スチール(株)(現(株)オリバー)代表取締役社長就任 1983年10月 (株)西三河ニューテレビ放送(現ミクスネットワーク(株))代表取締役社長就任 1986年11月 (株)エム・エッチ・ジェイ(現大川(株))代表取締役社長就任(現任) 1988年8月 オリバーファームニュージーランドLTD.代表取締役会長就任(現任) 1994年9月 オリバーアメリカ・インターナショナルINC.代表取締役会長就任 1995年6月 オリバーアメリカ・インターナショナルINC.代表取締役社長就任(現任) 2018年10月 代表取締役会長 2020年1月 取締役会長(現任) 2020年12月 ミクスネットワーク(株)取締役会長就任(現任)	(注)4	40
取締役社長 (代表取締役)	大川 和昌	1962年3月30日生	1985年4月 豊田通商(株)入社 1989年4月 当社入社 1999年10月 国際部長兼秘書室長 2000年1月 取締役就任 2004年10月 常務取締役 2009年10月 首都圏営業部長 2012年10月 東京デザイン部担当 2013年10月 営業統括副本部長 2015年10月 専務取締役 東日本営業部長 2018年10月 代表取締役社長(現任) 2019年12月 ミクスネットワーク(株)取締役 2020年12月 ミクスネットワーク(株)代表取締役社長就任(現任)	(注)4	46
常務取締役 管理本部長	山本 隆夫	1958年8月28日生	1981年3月 当社入社 2008年10月 執行役員 2010年10月 本店営業部長 2011年10月 中部営業部長 2013年10月 マーケティング本部長 2014年1月 取締役就任 2015年10月 常務取締役(現任) 生産本部長 2016年10月 営業統括副本部長 西日本営業部長 2018年2月 管理本部長(現任) 2018年12月 ミクスネットワーク(株)取締役就任(現任)	(注)4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部長	浦隅 明弘	1973年3月29日生	1995年4月 当社入社 2012年10月 製品企画部長 2013年10月 執行役員 中部営業部長 2018年2月 マーケティング部長 2018年4月 上席執行役員 2018年10月 生産本部長(現任) 2020年1月 取締役就任(現任)	(注)4	3
取締役	中川 俊治	1947年2月19日生	1979年2月 税理士登録 1979年4月 中川税理士事務所開設 1993年3月 (有)ナカガワ(現AOクラウド(有)) 代表取締役社長(現任) 2009年7月 幸和工業(株)監査役(現任) 2016年1月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	鳥山 聡	1955年3月20日生	1978年4月 住友生命保険相互会社入社 2015年4月 住友生命保険相互会社 法人総括部 上席推進役 2019年1月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役	天野 彰英	1962年10月31日生	1985年3月 当社入社 2015年10月 執行役員 関東支店長 2016年10月 東日本部長 2020年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	8
監査役	大島 俊明	1949年11月14日生	1979年8月 税理士開業 1988年1月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	杉浦 正健	1934年7月26日生	1972年4月 弁護士登録 1977年10月 浅沼法律事務所(現 浅沼・杉浦法 律事務所)主宰(現任) 2013年1月 当社監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役	近藤 克麿	1951年7月21日生	1982年3月 公認会計士登録 1982年10月 税理士登録 1990年7月 近藤克麿公認会計士事務所開設 2011年6月 東陽倉庫(株)監査役(現任) 2013年1月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					117

- (注) 1. 取締役中川俊治氏及び鳥山聡氏は、社外取締役であります。
2. 監査役杉浦正健氏及び近藤克麿氏は、社外監査役であります。
3. 取締役会長大川博美は、取締役社長大川和昌の義父であります。
4. 任期は、2020年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、2019年10月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役中川俊治氏は、税理士としての専門的知見並びに財務及び会計に係る幅広い知見を有していることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役鳥山聡氏は、生命保険会社で東京・大阪・名古屋の法人部長を歴任され、関係会社の取締役としての経験もあり、中小企業診断士、社会保険労務士、証券アナリスト等の資格も有しており、雇用及び労務管理をはじめ経営全般に係る幅広い知見を有しておられることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役杉浦正健氏は、過去に社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのため、社外監査役の職務を適正に遂行できると判断しております。

社外監査役近藤克麿氏は、過去に社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのため、社外監査役の職務を適正に遂行できると判断しております。

なお、社外取締役中川俊治氏、鳥山聡氏、社外監査役近藤克麿氏の社外役員3名を独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、主に取締役会及び監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役会が定めた監査方針に則り、取締役会等への参加、業務、会計の監査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

監査役は、内部監査部門である内部監査室より原則として毎週、定例報告を受けるなど、定期的に会合を実施するとともに、随時意見交換、監査実施状況報告等を行い、連携を密にして監査の実効性を高めております。

監査役及び内部監査部門の担当者は、会計監査人と四半期ごとに開催される監査報告会をとおして情報交換を密にし、監査内容の充実に努めるとともに、監査報告会以外でも必要に応じて意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。

なお、監査役の大島俊明氏は税理士の資格を、また、社外監査役の近藤克麿氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
天野 彰英	14回	14回
大島 俊明	14回	14回
杉浦 正健	14回	14回
近藤 克麿	14回	13回

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査部門の担当者2名を設置し、本社の各部署及び出先の営業部支店と営業所を年1回以上臨店し、内部監査を実施しております。また、必要の都度、監査役及び会計監査人と相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査業務の徹底に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：岡野 英生、稲垣 吉登

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,200	-	28,000	2,000
連結子会社	2,720	-	2,720	-
計	29,920	-	30,720	2,000

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、法人税法第34条第1項第1号に定める定期同額給与（基本報酬）、同第3号に定める業績連動給与（役員賞与）及び株式報酬により構成しております。また、各取締役に支給する報酬等の額は、報酬諮問委員会を設置し、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において各取締役の役割や責任の大きさ等に応じて報酬諮問委員会において審議し、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし過半数の独立社外役員で構成し、独立かつ客観的立場から取締役報酬やその制度について審議し、取締役会への提言を行っております。当期においては委員会を2回開催し、2021年10月期における取締役の報酬等の額を審議・決定しております。

(基本報酬)

各取締役の役割や責任の大きさ等に応じ、株主総会で承認された報酬総額（年額400百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内））の範囲内において、報酬諮問委員会で審議し、取締役会で決定しております。

(業績連動給与)

業績連動給与については、報酬諮問委員会において審議した算定方式(財務活動も含めた総合的な収益力での算定とすべく経常利益率を指標として、単年度の経常利益率が4%未満の場合は業績連動給与を支払わないこととし、4%から9%まで1%ごとに各役位別の支給額を定め、9%超は9%と同額としており、支給額の上限は、取締役会長10百万円、代表取締役社長30百万円、取締役副社長20百万円、専務取締役15百万円、常務取締役12百万円、取締役10百万円)を2019年8月3日開催の取締役会にて決議しております。

また、当期における業績連動給与につきましては、2018年11月30日開催の取締役会にて決議した算定方法を基に決定しており、その算定方式及び支給金額について監査役の過半数が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、監査役(社外監査役を除く)の報酬等は、経営の監督・監査という職務の性格から業績への連動を排除し、定期同額給与(基本報酬)としております。

社外役員に支給する報酬等は、業績への連動を排除し、定期同額給与(基本報酬)のみとしております。

(単位 千円)

	9%以上	8%~9%未満	7%~8%未満	6%~7%未満	5%~6%未満	4%~5%未満
取締役会長	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000
代表取締役社長	30,000	27,000	24,000	21,000	18,000	15,000
取締役副社長	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000
専務取締役	15,000	13,500	12,000	10,500	9,000	7,500
常務取締役	12,000	10,800	9,600	8,400	7,200	6,000
取締役	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000

(株式報酬)

取締役(社外取締役を除く)の株式報酬については、2020年1月16日開催の第53回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬の導入を承認・可決しております。譲渡制限付株式報酬の総額は、基本報酬枠とは別枠で年額50百万円以内、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年35,000株以内としており、支給時期及び配分については、報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会において決定してまいります。

なお、同株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び当該廃止に伴う打ち切り支給について承認・決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	人員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	5	144,114	83,186	49,600	7,959	3,368
監査役 (社外監査役を除く)	3	13,069	12,957	-	-	112
社外役員	4	10,194	9,967	-	-	227
合 計	12	167,379	106,110	49,600	7,959	3,709

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年1月16日開催の第51回定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内。また、使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1986年1月17日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の固定報酬額は、定期同額給与(基本報酬)及び役員賞与(業績非連動)が含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有にあたっては、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な視点に立ち、関係の維持、取引の拡大、シナジー創出等の事業上のメリット、あるいはリスクを検証しつつ、株式の政策保有を行う事を基本方針としております。個別の政策保有株式については、取締役会において現在の取引状況や継続保有の中長期的な経済的合理性を検証し、保有の有効性を毎年見直します。なお、今後の状況変化に応じて、保有の有効性が認められないと考える場合には、政策保有企業との十分な対話のもと、保有の縮減を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	13	35,450
非上場株式以外の株式	58	3,124,542

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,616	主に営業取引上の関係強化のため加入しております取引先持株会における買付であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	1	147,600

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,112,180	1,112,180	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	有
	464,446	608,362		
名工建設(株)	365,000	365,000	営業取引上の関係強化のため	有
	386,900	365,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トーカイ	134,000	134,000	営業取引上の関係強化のため	有
	275,236	315,168		
キッセイ薬品工業(株)	97,224	97,224	営業取引上の関係強化のため	無
	207,184	263,768		
住友不動産(株)	52,000	52,000	営業取引上の関係強化のため	有
	151,294	209,820		
(株)立花エレテック	85,800	85,800	営業取引上の関係強化のため	有
	147,404	151,522		
三井物産(株)	70,060	70,060	営業取引上の関係強化のため	無
	125,022	124,391		
(株)愛知銀行	33,754	33,754	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	有
	98,662	119,151		
(株)大垣共立銀行	38,200	38,200	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	有
	88,394	93,972		
日本電産(株)	7,680	3,840	営業取引上の関係強化のため 株式分割による増加	有
	78,643	57,888		
矢作建設工業(株)	90,000	90,000	営業取引上の関係強化のため	有
	76,230	64,800		
(株)協和エクシオ	29,394	29,394	営業取引上の関係強化のため	有
	74,014	79,158		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	23,524	23,524	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	有
	67,266	90,402		
名古屋電機工業(株)	53,000	53,000	営業取引上の関係強化のため	有
	58,406	36,040		
大和冷機工業(株)	63,360	63,360	営業取引上の関係強化のため	有
	57,087	75,715		
凸版印刷(株)	37,875	37,875	当社の協力企業であり、営業取引上の関係 強化のため	有
	53,858	74,083		
(株)みずほフィナン シャルグループ	39,524	395,237	金融取引及び営業取引上の関係強化のため 株式併合による減少	有
	50,926	65,056		
(株)御園座	24,000	24,000	営業取引上の関係強化のため	無
	48,456	72,240		
モリ工業(株)	16,800	16,800	営業取引上の関係強化のため	無
	43,528	36,120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)協和日成	52,000	52,000	営業取引上の関係強化のため	有
	42,016	38,116		
キムラユニティ(株)	37,000	37,000	営業取引上の関係強化のため	有
	39,294	37,703		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	12,329	12,329	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	有
	36,308	46,135		
日本化学工業(株)	15,000	15,000	営業取引上の関係強化のため	無
	34,545	50,175		
エムケー精工(株)	86,000	86,000	営業取引上の関係強化のため	無
	32,422	31,218		
(株)J B イレブン	40,000	40,000	営業取引上の関係強化のため	無
	30,200	33,360		
(株)サーラコーポレー ション	49,581	49,581	当社の協力企業であり、営業取引上の関係 強化のため	無
	28,756	30,690		
マックスバリュ東海 (株)	11,151	11,151	営業取引上の関係強化のため	有
	28,055	24,175		
名糖産業(株)	16,480	16,480	営業取引上の関係強化のため	有
	23,648	20,698		
フタバ産業(株)	42,833	42,833	営業取引上の関係強化のため	有
	23,600	32,039		
(株)大和証券グループ 本社	50,000	50,000	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	有
	22,655	24,170		
朝日印刷(株)	24,000	24,000	営業取引上の関係強化のため	有
	21,792	24,024		
菊水化学工業(株)	56,000	56,000	営業取引上の関係強化のため	有
	21,448	25,256		
富士精工(株)	15,600	15,600	営業取引上の関係強化のため	有
	20,748	23,790		
日本基礎技術(株)	40,329	40,329	営業取引上の関係強化のため	有
	18,269	15,526		
リソルホールディン グス(株)	4,369	4,204	営業取引上の関係強化のため 取引先持株会における株式の買付	無
	15,839	16,688		
(株)モスフードサービ ス	5,038	4,788	営業取引上の関係強化のため 取引先持株会における株式の買付	無
	14,182	12,749		

銘 柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)名古屋銀行	5,000	5,000	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	有
	13,495	15,700		
東洋テック(株)	9,900	9,900	営業取引上の関係強化のため	無
	9,909	11,058		
(株)内田洋行	1,800	1,800	営業取引上の関係強化及び業界動向の把握 のため	有
	9,882	7,623		
トラスコ中山(株)	3,600	3,600	営業取引上の関係強化のため	無
	9,766	9,655		
大宝運輸(株)	3,120	3,120	営業取引上の関係強化のため	有
	9,375	10,046		
竹田印刷(株)	15,000	15,000	営業取引上の関係強化のため	有
	9,300	8,895		
キクカワエンタープ ライズ(株)	2,600	2,600	営業取引上の関係強化のため	有
	9,048	9,048		
(株)イチネンホール ディングス	6,714	6,714	営業取引上の関係強化のため	有
	8,473	8,560		
O C H I ホールディ ングス(株)	4,671	4,671	営業取引上の関係強化のため	有
	8,132	6,301		
(株)コナカ	24,782	24,782	営業取引上の関係強化のため	有
	6,195	10,061		
セイノーホールディ ングス(株)	4,440	4,440	当社の協力企業であり、営業取引上の関係 強化のため	有
	6,109	6,038		
豊田通商(株)	1,212	1,212	営業取引上の関係強化のため	有
	3,562	4,326		
(株)イトーキ	10,370	10,370	営業取引上の関係強化のため	有
	3,473	4,894		
(株)乃村工藝社	4,427	3,084	営業取引上の関係強化のため 取引先持株会における株式の買付	無
	3,222	4,025		
(株)ヴィア・ホール ディングス	5,600	5,600	営業取引上の関係強化のため	無
	1,624	3,634		
第一生命ホールディ ングス(株)	900	900	営業取引上の関係強化のため	有
	1,417	1,563		
コクヨ(株)	1,000	1,000	営業取引上の関係強化及び業界動向の把握 のため	無
	1,308	1,543		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東洋証券(株)	10,500	10,500	10,500	10,500	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	無
	1,260	1,753	1,260	1,753		
(株)オカムラ	1,000	1,000	1,000	1,000	営業取引上の関係強化及び業界動向の把握 のため	無
	722	1,058	722	1,058		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	2,371	2,371	2,371	2,371	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	無
	682	711	682	711		
いちよし証券(株)	1,100	1,100	1,100	1,100	金融取引及び営業取引上の関係強化のため	無
	510	749	510	749		
ユアサ商事(株)	100	100	100	100	営業取引上の関係強化のため	有
	328	323	328	323		
オーデリック(株)	-	24,000	24,000	24,000	営業取引上の関係強化のため保有して おりましたが、当事業年度に全株式を売却 しております	有
	-	94,320	94,320	94,320		

(注) 1. 「-」は、当該株式を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果は、個別の取引情報等の守秘義務等の観点から記載が困難なため、記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	674	1	674
非上場株式以外の株式	11	190,811	11	155,772

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	6,189	-	91,474

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月21日から2020年10月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月21日から2020年10月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等の積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,306,470	21,539,435
受取手形及び売掛金	5 6,523,480	4,296,132
たな卸資産	1 1,311,912	1 1,176,953
その他	251,470	281,941
貸倒引当金	654	28,998
流動資産合計	28,392,679	27,265,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 2,545,190	4 2,360,732
機械装置及び運搬具（純額）	4 793,621	4 854,462
土地	3,766,463	3,764,169
その他（純額）	4 183,379	4 204,520
有形固定資産合計	3 7,288,655	3 7,183,885
無形固定資産	286,504	176,400
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,648,168	2 4,176,048
保険積立金	311,466	193,432
退職給付に係る資産	270,463	215,720
繰延税金資産	62,435	67,448
その他	271,595	363,476
貸倒引当金	32,381	130,612
投資その他の資産合計	5,531,746	4,885,514
固定資産合計	13,106,906	12,245,799
資産合計	41,499,585	39,511,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 2,212,149	1,493,473
電子記録債務	3,082,273	1,247,385
短期借入金	950,000	950,000
未払法人税等	511,953	400,460
賞与引当金	369,266	356,127
役員賞与引当金	83,833	66,633
その他	860,336	1,243,568
流動負債合計	8,069,812	5,757,648
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,987,711	114,049
退職給付に係る負債	375,738	397,205
長期未払金	-	1,866,749
繰延税金負債	323,952	124,910
その他	53,205	49,644
固定負債合計	2,740,607	2,552,559
負債合計	10,810,420	8,310,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,362,498	6,362,498
資本剰余金	5,441,916	5,452,537
利益剰余金	17,298,729	18,107,892
自己株式	3,118,228	3,113,810
株主資本合計	25,984,916	26,809,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,331,841	991,839
繰延ヘッジ損益	146	1,203
為替換算調整勘定	16,433	37,332
退職給付に係る調整累計額	73,149	150,862
その他の包括利益累計額合計	1,242,111	802,441
非支配株主持分	3,462,137	3,589,496
純資産合計	30,689,165	31,201,054
負債純資産合計	41,499,585	39,511,263

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
売上高	27,354,816	26,909,332
売上原価	19,759,144	19,780,600
売上総利益	7,595,671	7,128,731
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,068	144,475
役員報酬及び給料手当	2,175,031	2,090,709
賞与引当金繰入額	329,146	313,717
役員賞与引当金繰入額	83,833	66,633
役員退職慰労引当金繰入額	53,199	10,151
退職給付費用	51,359	52,081
運搬費	456,662	421,453
減価償却費	251,872	236,017
その他	1,958,816	1,833,481
販売費及び一般管理費合計	1 5,358,854	1 5,168,721
営業利益	2,236,817	1,960,010
営業外収益		
受取利息及び配当金	134,588	136,633
デリバティブ評価益	7,710	10,540
その他	49,760	54,557
営業外収益合計	192,058	201,730
営業外費用		
支払利息	5,013	4,857
為替差損	1,903	10,364
市場変更費用	37,000	-
保険解約損	-	4,627
その他	48	105
営業外費用合計	43,965	19,954
経常利益	2,384,910	2,141,786
特別利益		
固定資産売却益	2 595	2 1,733
投資有価証券売却益	516,889	127,781
会員権売却益	4,290	-
特別利益合計	521,774	129,515
特別損失		
固定資産処分損	3 3,700	3 8,517
投資有価証券売却損	422	-
会員権売却損	4,162	-
投資有価証券評価損	25,818	12,538
特別損失合計	34,104	21,056
税金等調整前当期純利益	2,872,580	2,250,245
法人税、住民税及び事業税	883,106	761,990
法人税等調整額	38,916	45,482
法人税等合計	844,189	716,507
当期純利益	2,028,391	1,533,738
非支配株主に帰属する当期純利益	168,821	163,678
親会社株主に帰属する当期純利益	1,859,569	1,370,059

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
当期純利益	2,028,391	1,533,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	768,216	340,002
繰延ヘッジ損益	3,060	1,056
為替換算調整勘定	24,503	20,898
退職給付に係る調整額	44,954	77,712
その他の包括利益合計	834,614	439,669
包括利益	1,193,777	1,094,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,024,955	930,389
非支配株主に係る包括利益	168,821	163,678

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,362,498	5,425,520	15,898,039	3,117,302	24,568,756
当期変動額					
剰余金の配当			458,879		458,879
親会社株主に帰属する当期純利益			1,859,569		1,859,569
自己株式の取得				926	926
譲渡制限付株式報酬					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16,396			16,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16,396	1,400,690	926	1,416,160
当期末残高	6,362,498	5,441,916	17,298,729	3,118,228	25,984,916

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,100,058	3,207	8,069	28,195	2,076,725	3,344,860	29,990,341
当期変動額							
剰余金の配当							458,879
親会社株主に帰属する当期純利益							1,859,569
自己株式の取得							926
譲渡制限付株式報酬							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							16,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	768,216	3,060	24,503	44,954	834,614	117,277	717,336
当期変動額合計	768,216	3,060	24,503	44,954	834,614	117,277	698,823
当期末残高	1,331,841	146	16,433	73,149	1,242,111	3,462,137	30,689,165

当連結会計年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,362,498	5,441,916	17,298,729	3,118,228	25,984,916
当期変動額					
剰余金の配当			560,897		560,897
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,059		1,370,059
自己株式の取得				746	746
譲渡制限付株式報酬		10,620		5,164	15,784
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,620	809,162	4,417	824,200
当期末残高	6,362,498	5,452,537	18,107,892	3,113,810	26,809,117

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,331,841	146	16,433	73,149	1,242,111	3,462,137	30,689,165
当期変動額							
剰余金の配当							560,897
親会社株主に帰属する当期純利益							1,370,059
自己株式の取得							746
譲渡制限付株式報酬							15,784
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340,002	1,056	20,898	77,712	439,669	127,358	312,311
当期変動額合計	340,002	1,056	20,898	77,712	439,669	127,358	511,889
当期末残高	991,839	1,203	37,332	150,862	802,441	3,589,496	31,201,054

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,872,580	2,250,245
減価償却費	644,633	627,825
株式報酬費用	-	13,131
貸倒引当金の増減額 (は減少)	19,351	126,575
賞与引当金の増減額 (は減少)	33,143	13,139
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	23,015	17,200
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	21,214	1,873,662
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	10,665	34,966
受取利息及び配当金	134,588	136,633
支払利息	5,013	4,857
為替差損益 (は益)	1,903	701
デリバティブ評価損益 (は益)	7,710	10,540
固定資産売却損益 (は益)	595	1,733
投資有価証券売却損益 (は益)	516,466	127,781
投資有価証券評価損益 (は益)	25,818	12,538
売上債権の増減額 (は増加)	784,118	2,227,347
たな卸資産の増減額 (は増加)	252,257	134,959
保険積立金の増減額 (は増加)	14,556	118,033
仕入債務の増減額 (は減少)	608,098	2,553,563
長期未払金の増減額 (は減少)	-	1,866,749
その他	64,360	168,817
小計	2,542,555	2,782,562
利息及び配当金の受取額	134,588	136,633
利息の支払額	5,275	4,895
法人税等の支払額	890,072	861,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,781,795	2,052,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	304,351	2,759
有形固定資産の取得による支出	851,778	312,976
有形固定資産の売却による収入	674	1,733
無形固定資産の取得による支出	40,121	25,350
投資有価証券の取得による支出	23,861	14,852
投資有価証券の売却による収入	991,854	148,100
その他	9,627	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,957	206,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	926	746
配当金の支払額	456,432	559,970
非支配株主への配当金の支払額	25,148	36,319
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10,000	-
その他	7,435	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	499,941	597,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,673	14,698
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,054,223	1,234,522
現金及び現金同等物の期首残高	17,568,178	18,622,401
現金及び現金同等物の期末残高	18,622,401	19,856,924

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

ミクスネットワーク㈱

オリバーアメリカ・インターナショナルINC.

オリバーファーム・ニュージーランドLTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない関連会社の名称

㈱本多木工所

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オリバーアメリカ・インターナショナルINC.及びオリバーファーム・ニュージーランドLTD.の決算日は7月31日であり、ミクスネットワーク㈱の決算日は9月30日であります。

連結子会社の決算日から連結決算日10月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・原材料

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品

総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物

建物については定率法、構築物については、当社は定率法、連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

その他

定率法、ただし国内連結子会社は、機械装置については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引及び通貨オプション取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象...商品及び原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクを回避する目的で行っており、投機的取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨オプション取引についてはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定

めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等を配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものであります。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示しておりました1,951千円は、「為替差損」1,903千円、「その他」48千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2019年12月4日開催の当社取締役会において、2020年1月16日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

なお、国内連結子会社については引き続き、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を合理的に予測することは困難なことから、翌連結会計年度まで当該影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に深刻化・長期化した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

(1) 本制度導入の目的

当社は、2020年1月16日開催の第53期定時株主総会を経て、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」といいます。)に対する企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、当社の対象取締役等を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

(2) 本制度の概要

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役等に対して発行又は処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
商品及び製品	662,125千円	671,137千円
仕掛品	437,017	286,958
原材料及び貯蔵品	212,769	218,857

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
投資有価証券 (株式)	3,206千円	3,206千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
	11,228,401千円	11,686,223千円

4 圧縮記帳

取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
建物及び構築物	101,738千円	101,738千円
機械装置及び運搬具	2,064	2,064
その他	730	730

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
受取手形	51,959千円	- 千円
支払手形	72,333	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
	10,938千円	11,647千円

2 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
機械装置及び運搬具	595千円	1,733千円

3 固定資産処分損

固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
(売却損)		
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
その他	1,555	-
計	1,555	-
(除却損)		
建物及び構築物	1,653	0
機械装置及び運搬具	0	0
その他	490	8,517
計	2,144	8,517
固定資産処分損 合計	3,700	8,517

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	541,472千円	340,230千円
組替調整額	516,282	124,424
税効果調整前	1,057,755	464,655
税効果額	289,539	124,653
その他有価証券評価差額金	768,216	340,002
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,379	1,511
税効果額	1,318	455
繰延ヘッジ損益	3,060	1,056
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24,503	20,898
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	72,202	115,638
組替調整額	7,890	4,462
税効果調整前	64,312	111,176
税効果額	19,357	33,464
退職給付に係る調整額	44,954	77,712
その他の包括利益合計	834,614	439,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,976,053	-	-	12,976,053
合 計	12,976,053	-	-	12,976,053
自己株式				
普通株式(注)	2,778,676	438	-	2,779,114
合 計	2,778,676	438	-	2,779,114

(変動事由の概要)

(注) 普通株式の自己株式の増加438株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年1月16日 定時株主総会	普通株式	305,921	30.00	2018年10月20日	2019年1月17日
2019年6月3日 取締役会	普通株式	152,957	15.00	2019年4月20日	2019年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年1月16日 定時株主総会	普通株式	407,877	利益剰余金	40.00	2019年10月20日	2020年1月17日

当連結会計年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,976,053	-	-	12,976,053
合 計	12,976,053	-	-	12,976,053
自己株式				
普通株式（注）1.2	2,779,114	223	4,602	2,774,735
合 計	2,779,114	223	4,602	2,774,735

（変動事由の概要）

（注）1. 普通株式の自己株式の増加223株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少4,602株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2020年1月16日 定時株主総会	普通株式	407,877	40.00	2019年10月20日	2020年1月17日
2020年6月1日 取締役会	普通株式	153,019	15.00	2020年4月20日	2020年7月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2021年1月19日 定時株主総会	普通株式	306,039	利益剰余金	30.00	2020年10月20日	2021年1月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
現金及び預金勘定	20,306,470千円	21,539,435千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	1,684,069	1,682,511
現金及び現金同等物	18,622,401	19,856,924

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に基づき必要な資金は、自己資金あるいは金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向、財務状況を把握し、発行体との関係を勘案しながら保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であり、管理規程に従い実需の範囲で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の償還日は最長で決算日後11ヵ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門及び管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債務の一部について、為替予約取引を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向、財務状況を把握し、発行体との関係を勘案しながら保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年10月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	20,306,470	20,306,470	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,523,480	6,523,480	-
(3) 投資有価証券	4,574,756	4,574,756	-
資産計	31,404,707	31,404,707	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,212,149	2,212,149	-
(2) 電子記録債務	3,082,273	3,082,273	-
(3) 短期借入金	950,000	950,000	-
負債計	6,244,423	6,244,423	-
デリバティブ取引(*)	(209)	(209)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2020年10月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	21,539,435	21,539,435	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,296,132	4,296,132	-
(3) 投資有価証券	4,112,317	4,112,317	-
資産計	29,947,886	29,947,886	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,493,473	1,493,473	-
(2) 電子記録債務	1,247,385	1,247,385	-
(3) 短期借入金	950,000	950,000	-
負債計	3,690,859	3,690,859	-
デリバティブ取引(*)	(1,721)	(1,721)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び投資信託は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
非上場株式 1	73,411	63,730
長期未払金 2	-	1,866,749

- 1 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- 2 長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年10月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,306,470	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,523,480	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(ユーロ円債)	-	-	-	100,000
合 計	26,829,951	-	-	100,000

当連結会計年度(2020年10月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,539,435	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,296,132	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(ユーロ円債)	-	-	-	100,000
合 計	25,835,568	-	-	100,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年10月20日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,422,357	1,782,686	1,639,670
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	749,947	455,597	294,349
	小 計	4,172,304	2,238,284	1,934,019
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	344,482	401,125	56,643
	(2) 債券	57,970	100,000	42,030
	(3) その他	-	-	-
	小 計	402,452	501,125	98,673
合 計		4,574,756	2,739,409	1,835,346

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額70,205千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年10月20日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,829,926	1,521,754	1,308,172
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	629,790	364,606	265,183
	小 計	3,459,717	1,886,361	1,573,356
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	485,427	644,856	159,428
	(2) 債券	68,510	100,000	31,490
	(3) その他	98,663	103,226	4,563
	小 計	652,600	848,082	195,482
合 計		4,112,317	2,734,443	1,377,874

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額60,524千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）

種 類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	782,336	455,410	422
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	110,297	61,479	-
合 計	892,633	516,889	422

当連結会計年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

種 類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	148,100	127,781	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	148,100	127,781	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について25,818千円の減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、その他有価証券について12,538千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年10月20日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年10月20日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年10月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)	時価の 算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル オプション取引	外貨建予定取引	958,822	-	4,356	(注) 1
	受取米ドル・ 支払円	外貨建予定取引	1,304,520	108,710	4,565	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	86,356	-	-	(注) 2
合 計			-	-	209	

(注) 1. 取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約取引の振当処理によるものは、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年10月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)	時価の 算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル オプション取引	外貨建予定取引	257,428	-	618	(注) 1 (注) 2
	買建 コール 米ドル	外貨建予定取引	158,385	-	1,151	
	売建 プット 米ドル	外貨建予定取引	316,770	-	2,254	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	68,957	-	-	(注) 3
合 計			-	-	1,721	

(注) 1. 取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

3. 為替予約取引の振当処理によるものは、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、国内連結子会社は上記以外に、特定退職金共済制度を採用しております。

なお、当社は上記制度に加え2020年7月より、従業員選択制による確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
退職給付債務の期首残高	894,961千円	994,294千円
勤務費用	58,135	62,451
利息費用	7,168	7,719
数理計算上の差異の発生額	106,256	109,979
退職給付の支払額	72,227	93,491
退職給付債務の期末残高	994,294	1,080,953

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
年金資産の期首残高	875,773千円	925,518千円
期待運用収益	21,894	23,137
数理計算上の差異の発生額	34,054	5,659
事業主からの拠出額	40,049	42,853
退職給付の支払額	46,253	45,661
年金資産の期末残高	925,518	940,188

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
積立型制度の退職給付債務	655,054千円	724,467千円
年金資産	925,518	940,188
	270,463	215,720
非積立型制度の退職給付債務	339,239	356,485
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,776	140,764
退職給付に係る負債	339,239	356,485
退職給付に係る資産	270,463	215,720
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,776	140,764

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
勤務費用	58,135千円	62,451千円
利息費用	7,168	7,719
期待運用収益	21,894	23,137
数理計算上の差異の費用処理額	7,890	4,462
確定給付制度に係る退職給付費用	51,300	51,495

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
数理計算上の差異	64,312千円	111,176千円
合計	64,312	111,176

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
未認識数理計算上の差異	104,649千円	215,825千円
合計	104,649	215,825

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
債券	66%	68%
株式	27	26
その他	7	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
割引率	0.8%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
一時金選択率	100.0%	100.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	32,439千円	36,498千円
退職給付費用	4,058	4,471
退職給付の支払額	-	249
退職給付に係る負債の期末残高	36,498	40,720

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	36,498	40,720
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,498	40,720
退職給付に係る負債	36,498	40,720
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,498	40,720

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,058千円 当連結会計年度4,471千円

4. 確定拠出制度

前連結会計年度の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,060千円、当連結会計年度の当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は10,734千円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度3,790千円、当連結会計年度3,986千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	6,445,076千円	6,342,840千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,453,116	5,606,267
差引額	991,960	736,573

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度1.0% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度1.0% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政計算上の剰余金121,737千円、当年度不足金5,537,812千円及び別途積立金6,408,036千円であります。また、当連結会計年度においては、年金財政計算上の剰余金45,340千円、当年度不足金178,990千円及び別途積立金870,223千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月20日)	当連結会計年度 (2020年10月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111,149千円	107,194千円
役員賞与引当金	19,504	14,929
退職給付に係る負債	113,097	119,558
貸倒引当金	8,146	46,246
未払事業税	37,356	31,369
役員退職慰労引当金	598,301	34,328
長期未払金	-	561,891
投資有価証券評価損	170,890	163,118
ゴルフ会員権評価損	4,518	4,518
減価償却超過額	17,723	16,474
未払金	30,638	30,547
繰延ヘッジ損益	63	518
その他	25,314	61,144
繰延税金資産小計	1,136,702	1,191,839
評価性引当額	753,979	746,192
繰延税金資産合計	382,723	445,646
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,295	17,295
その他有価証券評価差額金	545,535	420,882
退職給付に係る資産	81,409	64,931
繰延税金負債合計	644,239	503,109
繰延税金資産 (負債) の純額	261,517	57,462

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年10月20日)	当事業年度 (2020年10月20日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が、法定実効 税率の100分の5以下であ るため注記を省略しており ます。	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.7
住民税均等割		1.6
評価性引当額		0.3
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社単位を基礎とした事業セグメントに分かれており、主に「家具・インテリア事業」、「放送・通信事業」により構成されているため、この2つの事業を報告セグメントとしております。

「家具・インテリア事業」は、主に家具・インテリア製品の製造、輸入、販売等を行っており、「放送・通信事業」は、主にケーブルテレビ放送、ケーブルインターネットサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3 (注)4 (注)5	連結 財務諸表 計上額 (注)6
	家具・イン テリア事業	放送・通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,665,075	2,611,182	27,276,258	78,558	27,354,816	-	27,354,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,096	11,279	16,375	23,302	39,678	39,678	-
計	24,670,171	2,622,462	27,292,634	101,860	27,394,495	39,678	27,354,816
セグメント利益	1,810,220	377,743	2,187,963	48,794	2,236,757	59	2,236,817
セグメント資産	32,627,826	6,700,216	39,328,043	2,172,646	41,500,690	1,104	41,499,585
その他の項目							
減価償却費	250,739	362,472	613,212	32,206	645,419	785	644,633
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	43,042	454,239	497,282	332,170	829,453	156	829,297

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、牧場事業、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

4. 減価償却費の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2 (注) 3 (注) 4 (注) 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	家具・イン テリア事業	放送・通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,173,949	2,634,735	26,808,684	100,647	26,909,332	-	26,909,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,131	8,688	13,820	23,452	37,272	37,272	-
計	24,179,080	2,643,423	26,822,504	124,100	26,946,604	37,272	26,909,332
セグメント利益	1,491,017	407,691	1,898,708	61,050	1,959,759	251	1,960,010
セグメント資産	30,275,755	7,081,600	37,357,356	2,154,593	39,511,949	686	39,511,263
その他の項目							
減価償却費	237,709	354,976	592,685	35,390	628,076	251	627,825
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	108,284	296,255	404,540	17,218	421,758	246	421,511

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、牧場事業、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引であります。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
4. 減価償却費の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)		当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)	
1株当たり純資産額	2,670.12円	1株当たり純資産額	2,706.67円
1株当たり当期純利益	182.36円	1株当たり当期純利益	134.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当連結会計年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,859,569	1,370,059
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,859,569	1,370,059
期中平均株式数(千株)	10,197	10,199

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

当社は、2020年12月3日開催の取締役会において、決算期(事業年度の末日)の変更及び定款の一部変更について決議し、2021年1月19日開催の第54回定時株主総会の承認を得ております。

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年10月21日から10月20日までとしておりましたが、効率的な事業運営の推進を図るため、毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。

2. 決算期変更の内容

現 在：毎年10月20日

変更後：毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第55期は、2020年10月21日から2021年12月31日までの14ヵ月11日の変則決算となります。

また、決算期が7月31日の海外連結子会社2社は決算期を変更し、9月30日とする予定であります。

3. 定款の一部変更

決算期(事業年度の末日)の変更に伴い、定時株主総会の招集時期を毎年3月に、定時株主総会の議決権の基準日を毎年12月31日に、期末配当の基準日を毎年12月31日に、中間配当の基準日を毎年6月30日にそれぞれ変更するものであります。また、事業年度変更に係る経過措置として、附則を設けるものであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950,000	950,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	950,000	950,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,225,768	15,942,600	21,738,929	26,909,332
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	318,480	1,660,888	2,028,570	2,250,245
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	167,842	1,053,488	1,235,203	1,370,059
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	16.46	103.31	121.11	134.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.46	86.85	17.80	13.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月20日)	当事業年度 (2020年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,088,729	15,887,058
受取手形	3 1,875,520	1,066,005
売掛金	2 4,316,644	2,891,037
商品	616,828	602,511
製品	44,847	67,875
仕掛品	437,017	286,958
原材料	202,300	210,267
前渡金	33,416	78,709
前払費用	69,423	60,967
その他	2 81,580	83,615
貸倒引当金	-	28,245
流動資産合計	22,766,308	21,206,762
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,935,483	1 1,853,217
構築物	10,644	14,271
機械及び装置	1 12,409	1 32,062
車両運搬具	25,210	21,934
工具、器具及び備品	1 158,451	1 169,382
土地	3,677,382	3,677,382
有形固定資産合計	5,819,582	5,768,251
無形固定資産		
ソフトウェア	223,813	127,202
電話加入権	20,098	14,424
無形固定資産合計	243,912	141,627
投資その他の資産		
投資有価証券	4,562,591	4,079,932
関係会社株式	1,378,213	1,378,213
出資金	2,245	2,245
破産更生債権等	27,411	125,042
保険積立金	260,307	142,492
前払年金費用	330,189	353,353
その他	217,684	224,976
貸倒引当金	32,381	130,612
投資その他の資産合計	6,746,262	6,175,641
固定資産合計	12,809,756	12,085,520
資産合計	35,576,065	33,292,283

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月20日)	当事業年度 (2020年10月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 633,158	222,960
電子記録債務	3,082,273	1,247,385
買掛金	2 1,459,221	2 1,155,936
短期借入金	950,000	950,000
未払金	2 296,515	2 322,802
未払費用	255,190	249,064
未払法人税等	444,493	309,355
前受金	102,457	336,406
預り金	25,292	33,646
賞与引当金	333,206	317,117
役員賞与引当金	66,800	49,600
その他	37,204	35,438
流動負債合計	7,685,814	5,229,713
固定負債		
繰延税金負債	355,451	189,874
役員退職慰労引当金	1,880,104	-
退職給付引当金	294,317	278,291
長期未払金	-	1,866,749
その他	53,205	49,644
固定負債合計	2,583,078	2,384,560
負債合計	10,268,893	7,614,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,362,498	6,362,498
資本剰余金		
資本準備金	5,401,276	5,401,276
その他資本剰余金	-	10,620
資本剰余金合計	5,401,276	5,411,897
利益剰余金		
利益準備金	192,815	192,815
その他利益剰余金		
別途積立金	4,200,000	4,200,000
固定資産圧縮積立金	5,205	4,861
繰越利益剰余金	10,931,909	11,629,111
利益剰余金合計	15,329,929	16,026,788
自己株式	3,118,228	3,113,810
株主資本合計	23,975,476	24,687,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,331,841	991,839
繰延ヘッジ損益	146	1,203
評価・換算差額等合計	1,331,987	993,042
純資産合計	25,307,463	25,678,009
負債純資産合計	35,576,065	33,292,283

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当事業年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
売上高	1 24,762,724	1 24,291,953
売上原価	1 17,995,415	1 18,008,790
売上総利益	6,767,308	6,283,162
販売費及び一般管理費	1, 2 4,913,481	1, 2 4,737,182
営業利益	1,853,826	1,545,980
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 143,871	1 158,419
その他	1 42,597	1 45,202
営業外収益合計	186,469	203,622
営業外費用		
支払利息	5,013	4,857
市場変更費用	37,000	-
その他	1,947	15,045
営業外費用合計	43,960	19,902
経常利益	1,996,335	1,729,700
特別利益		
固定資産売却益	595	1,733
投資有価証券売却益	516,889	127,781
会員権売却益	4,290	-
特別利益合計	521,774	129,515
特別損失		
固定資産処分損	2,025	8,517
固定資産売却損	1,555	-
投資有価証券売却損	422	-
会員権売却損	4,162	-
投資有価証券評価損	25,818	12,538
特別損失合計	33,985	21,056
税引前当期純利益	2,484,123	1,838,159
法人税、住民税及び事業税	754,393	620,873
法人税等調整額	6,979	40,469
法人税等合計	747,413	580,403
当期純利益	1,736,710	1,257,755

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,362,498	5,401,276	-	5,401,276	192,815	4,200,000	5,556	9,653,726	14,052,099
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							351	351	-
剰余金の配当								458,879	458,879
当期純利益								1,736,710	1,736,710
自己株式の取得									
譲渡制限付株式報酬									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	351	1,278,182	1,277,830
当期末残高	6,362,498	5,401,276	-	5,401,276	192,815	4,200,000	5,205	10,931,909	15,329,929

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,117,302	22,698,571	2,100,058	3,207	2,096,851	24,795,422
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		458,879				458,879
当期純利益		1,736,710				1,736,710
自己株式の取得	926	926				926
譲渡制限付株式報酬						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			768,216	3,060	765,156	765,156
当期変動額合計	926	1,276,904	768,216	3,060	765,156	511,748
当期末残高	3,118,228	23,975,476	1,331,841	146	1,331,695	25,307,171

当事業年度（自 2019年10月21日 至 2020年10月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,362,498	5,401,276	-	5,401,276	192,815	4,200,000	5,205	10,931,909	15,329,929
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩							343	343	-
剰余金の配当								560,897	560,897
当期純利益								1,257,755	1,257,755
自己株式の取得									
譲渡制限付株式報酬			10,620	10,620					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10,620	10,620	-	-	343	697,201	696,858
当期末残高	6,362,498	5,401,276	10,620	5,411,897	192,815	4,200,000	4,861	11,629,111	16,026,788

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,118,228	23,975,476	1,331,841	146	1,331,695	25,307,171
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩			-			-
剰余金の配当		560,897				560,897
当期純利益		1,257,755				1,257,755
自己株式の取得	746	746				746
譲渡制限付株式報酬	5,164	15,784				15,784
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			340,002	1,056	341,059	341,059
当期変動額合計	4,417	711,896	340,002	1,056	341,059	370,837
当期末残高	3,113,810	24,687,373	991,839	1,203	990,636	25,678,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法に基づく原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

6．重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度未までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引及び通貨オプション取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象...商品及び原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクを回避する目的で行っており、投機的取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨オプション取引についてはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

8．その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2019年12月4日開催の当社取締役会において、2020年1月16日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて」をご参照ください。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)譲渡制限付株式報酬制度の導入」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年10月20日)	当事業年度 (2020年10月20日)
建物	101,738千円	101,738千円
機械及び装置	2,064	2,064
工具、器具及び備品	730	730

2 関係会社に対する短期金銭債権債務

	前事業年度 (2019年10月20日)	当事業年度 (2020年10月20日)
短期金銭債権	372千円	- 千円
短期金銭債務	6,844	7,825

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年10月20日)	当事業年度 (2020年10月20日)
受取手形	51,959千円	- 千円
支払手形	72,333	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当事業年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
売上高	28,398千円	28,583千円
仕入高	73,484	71,032
その他の営業取引高	11,162	8,747
営業取引以外の取引高	19,512	28,437

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月21日 至 2019年10月20日)	当事業年度 (自 2019年10月21日 至 2020年10月20日)
役員報酬及び給料手当	2,013,971千円	1,943,538千円
役員賞与引当金繰入額	66,800	49,600
賞与引当金繰入額	311,806	295,917
役員退職慰労引当金繰入額	42,804	3,709
退職給付費用	47,555	47,530
運搬費	456,662	421,453
減価償却費	243,409	229,559
貸倒引当金繰入額	1,068	144,475

おおよその割合

販売費	13.9%	14.8%
一般管理費	86.1	85.2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (2019年10月20日)	当事業年度 (2020年10月20日)
子会社株式	1,375,006	1,375,006
関連会社株式	3,206	3,206
合 計	1,378,213	1,378,213

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月20日)	当事業年度 (2020年10月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	100,295千円	95,452千円
役員賞与引当金	19,504	14,929
退職給付引当金	88,589	83,765
貸倒引当金	7,949	46,019
未払事業税	32,455	25,259
役員退職慰労引当金	565,911	-
長期未払金	-	561,891
投資有価証券評価損	170,890	163,118
ゴルフ会員権評価損	4,518	4,518
減価償却超過額	16,659	15,845
未払金	28,806	28,581
繰延ヘッジ損益	63	518
その他	25,101	60,955
繰延税金資産小計	1,060,745	1,100,855
評価性引当額	753,979	746,192
繰延税金資産合計	306,765	354,662
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,295	17,295
其他有価証券評価差額金	545,535	420,882
前払年金費用	99,387	106,359
繰延税金負債合計	662,217	544,536
繰延税金資産(負債)の純額	355,451	189,874

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年10月20日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年10月20日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	1,935,483	28,570	0	110,836	1,853,217	4,265,846
	構築物	10,644	4,914	-	1,286	14,271	141,586
	機械及び装置	12,409	25,238	0	5,586	32,062	57,849
	車両運搬具	25,210	10,750	0	14,026	21,934	140,850
	工具、器具及び備品	158,451	35,014	464	23,619	169,382	227,717
	土地	3,677,382	-	-	-	3,677,382	-
	計	5,819,582	104,488	464	155,354	5,768,251	4,833,851
無形固定資産	ソフトウェア	223,813	23,394	2,380	117,625	127,202	-
	電話加入権	20,098	-	5,673	-	14,424	-
	計	243,912	23,394	8,053	117,625	141,627	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,381	144,475	18,000	158,857
賞与引当金	333,206	317,117	333,206	317,117
役員賞与引当金	66,800	49,600	66,800	49,600
役員退職慰労引当金	1,880,104	3,709	1,883,813	-

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う長期未払金への振替額1,866,749千円を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月21日から翌年10月20日まで
定時株主総会	毎年1月
基準日	毎年10月20日
剰余金の配当の基準日	毎年4月20日 毎年10月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 公告掲載URL http://www.oliverinc.co.jp/
株主に対する特典	毎年4月20日と10月20日の基準日における保有株式数100株以上の株主に対し、所有株式数と期間に応じて以下のとおり「全国共通お食事券 ジェフグルメカード」を贈呈しております。 所有期間2年未満の株主：1,000円分、2年以上継続の株主：2,000円分 なお、「2年以上継続」とは、当該基準日を含む直近5回すべての基準日（4月20日と10月20日）において継続して規定株式数（100株）以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主を「2年以上継続」といたします。 また、直近5回の基準日における保有株式数が、一度でも規定株数を下回った場合は「2年以上継続」とはなりません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 2021年1月19日開催の第54回定時株主総会において、定款の一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| (2) 定時株主総会 | 3月中 |
| (3) 基準日 | 12月31日 |
| (4) 剰余金の配当基準日 | 6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当） |

なお、決算期変更の経過期間となる第55期は、2020年10月21日から2021年12月31日までの14ヵ月11日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）2020年1月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 2018年10月21日 至 2019年10月20日）2020年1月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第54期第1四半期）（自 2019年10月21日 至 2020年1月20日）2020年3月5日関東財務局長に提出。

（第54期第2四半期）（自 2020年1月21日 至 2020年4月20日）2020年6月4日関東財務局長に提出。

（第54期第3四半期）（自 2020年4月21日 至 2020年7月20日）2020年9月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 1月18日

株式会社オリバー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリバーの2019年10月21日から2020年10月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリバー及び連結子会社の2020年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリバーの2020年10月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オリバーが2020年10月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月18日

株式会社オリバー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリバーの2019年10月21日から2020年10月20日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリバーの2020年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。